



## 急増する若者の大麻乱用



### 薬物ってどんなもの？

覚醒剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。これらの薬物を乱用すると、精神や身体をむしばむばかりでなく、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件、交通事故を引き起こす場合もあるなど、社会の安全を脅かすものです。

### 大麻の乱用による影響

### 大麻の有害性

### 大麻を長く使い続ける影響

#### 知覚の変化

時間や空間の  
感覚がゆがむ

#### 学習能力の低下

短期記憶が  
妨げられる

#### 運動失調

瞬時の反応が  
遅れる

#### 精神障害

統合失調症やうつ病  
を発症しやすくなる

#### IQ(知能指数)の低下

短期・長期記憶や  
情報処理速度が下がる

#### 薬物依存

大麻への欲求が  
抑えられなくなる

令和6年12月12日より、大麻の規制に関する改正法が施行され、大麻の施用も規制されることとなりました。大麻は持っても、使っても犯罪です。 **大麻は違法薬物 自分の未来は自分で守る**

【薬物に関われば、人生は壊れてしまいます。 薬物乱用のない社会を作りましょう。】

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

### 不法就労とは？



- 不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐこと。
- 働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐこと。

**外国人を雇用するときは、  
パスポート、在留カード  
等で「在留資格」の確認を！**

